

J R 東海 労申第 8 号  
2020 年 7 月 30 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 木下 和樹

### 新型コロナウイルス感染症「COVID-19」に対する申し入れ

新型コロナウイルス感染症「COVID-19」の第二波が強く懸念されている昨今の事情に鑑み、日本の大動脈を自負する J R 東海会社として、J R 東海で働く全ての労働者が安心して日々の業務を行えるよう下記の項目について申し入れるので団体交渉を早急に開催する事。

#### 記

1. J R 東海及び関係会社の全従事員に対し、定期的な P C R 検査を実施すること。
2. 従事員が出勤する場合、検温を行い、37.5 度未満であることを確認すること。それ以上の体温であった場合、あるいは従事員が体調不良を訴えた場合は直ちに医療機関を受診させること。
3. 現金を扱う従事員には抗菌・ウイルス手袋を着用させること。また、現金授受はトレイを使用して行うこと。
4. 会社は東海道新幹線について新型コロナウイルス感染症の影響からご利用が緩やかに回復している状況であり、今後ご利用が回復した際にも十分な輸送サービスを提供するとして、お盆期間及び 9 月においては昨年より多い列車本数の運転を計画している。国内感染者が過去最多を更新した現状において、昨年より多い列車を運行するには、今までより増して従事員の健康を守る対策と従事員の安心感が必要である。会社の見解を明らかにすると共に、具体的対策を明らかにすること。
5. 「新型コロナウイルスに感染しても重症化することは希だから、感染対策など必要ない」などと言う現場管理者がいると聞いている。感染した者が悪いと言わんばかりの発言である。このような発言は慎むよう、現場を指導すること。

以 上